

新たな恋・生活へ――

# 出会い・新婚生活支援

▶申請・問合せ  
まちづくり課（市役所内線 3031）

## 出会いを探す

兵庫県が運営する「ひょうご出会いサポートセンター」は、結婚したい独身男女にすてきな出会いを提供します。



県ホームページ

## あいサポ会員（無料）

ホームページやメールでお知らせするイベントから、気に入ったものに参加を申し込みます。

## はばタン会員（有料）

スマートフォンなどで相手を検索し、対面やオンラインでのお見合いが申し込めます。

### ▶登録手数料

年間5千円

### ▶助成制度

西脇市が登録手数料を助成する制度があります（1人1回限り）。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 新生活の助成を受ける

市内で新しい生活をスタートする新婚夫婦に、市が住宅購入費や賃貸住宅物件の家賃、引っ越し費用などを助成します。



市ホームページ

### ▶対象

令和5年3月1日～令和6年3月31日に婚姻届が受理された▷新居の住所に住民登録がある▷2年以上継続して西脇市に居住する▷夫婦の総所得合計が500万円未満▷婚姻日に夫婦ともに39歳以下▷他の公的制度による賃料補助等を受けていない――など

### ▶補助額

上限30万円（ただし、夫婦ともに29歳未満の場合は上限60万円）

※予算額に達し次第、受け付けを終了します。



子どものチャレンジを応援 9月から

# 塾や習い事に助成、始めます

▶申請・問合せ  
こども政策課（市役所内線 1180）

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学習塾や文化・スポーツ教室などの習い事に係る費用を助成します。



市ホームページ

## 利用者を募集

### ▶対象

就学援助認定世帯などの小学6年生～中学3年生

※申し込み時に、塾などに未入会でも申請可

### ▶助成額

1人上限1万円（月額）※クーポン券を交付

### ▶申請方法

7月20日（木）までに、申請書をこども政策課へ提出（申請書は、市ホームページからダウンロードできます）

※9月以降に申請すると、申請した翌月から利用開始

月謝は「クーポン券」で支払われ、市から事業者へ助成相当額をお支払いします。



## 参画事業者を募集

事業に賛同する学習塾や文化・スポーツ教室等の事業者（参画事業者）を募集します。

### ▶対象

小学6年生～中学3年生に学習塾や、文化・スポーツ教室などを有償で提供する事業者（任意団体、個人事業主も含む）

※文化・スポーツ教室＝絵画、ピアノ、書道、野球、サッカー、水泳、ダンス、そろばん――など

### ▶申請方法

申請書をこども政策課へ提出（申請書は、市ホームページからダウンロードできます）



女子会でおしゃべり



まち歩き

誰一人取り残さない社会を目指して

# 西脇市の居場所 OriOri

に来てみませんか

無料・申し込み不要・送迎可

人とのつながりを織り織り

ここに居り居り



ポニーとの触れ合い



張り子づくり



市ホームページ

西脇市には学校や職場、家とは異なるリラックスして過ごせる居場所「OriOri」があります。誰でも無料で自由に利用できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ▶問合せ

社会福祉課（市役所内線1144）

## 一緒に楽しみませんか

OriOriでは、お菓子を食べながらゆっくり過ごしたり、誰かとおしゃべりしたり、ボードゲームやスポーツが楽しめます。毎回異なるワークショップや体験活動もあります。

### ▶とき

原則、第2、4木曜日（月2回）  
午前10時～午後3時30分

### ▶ところ

総合市民センターまたは茜が丘複合施設みらいえ

### ▶対象

市内・近隣市町在住者（年齢は問いません）

### ▶7月の体験活動

7月13日（木）／茜が丘複合施設みらいえ

手打ちそばを作る

7月27日（木）／茜が丘複合施設みらいえ

ニュースポーツ（ボッチャ・モルック）を楽しもう

## こんなことはありませんか

- ・自分のペースで、ゆっくり過ごせる場所がほしい
- ・ちょっと誰かと話したい
- ・気持ちを聞いてほしい
- ・ワークショップや体験活動に興味がある
- ・出掛けたいけど、どこに行ったらよいか分からない

など

※年齢や理由を問わず、気軽に利用できます。

LINEでもどうぞ

## ひきこもり相談に応じます

「ひきこもり」は誰にでも起こり得ます。仕事や学校、家族のこと――何でもご相談ください。本人が相談しづらい場合は、ご家族からの相談にも応じます（8月から、家族で「ひきこもり」を学ぶ学習会を開催予定）。

### ▶対象

市内在住の15歳以上の方とその家族・関係者

### ▶問合せ

社会福祉課（月～金曜日／午前8時30分～午後5時）

☎22-3111（内線1144） ✉kakehashi@city.nishiwaki.lg.jp

## 相談方法

- ・対面（市役所）
- ・電話
- ・メール
- ・LINE
- ・自宅訪問



LINE登録